

社員が充実した“子育て期”にかかわることができるよう、男性の育児参加を促進し仕事と子育てを両立し継続勤務できる環境の整備を行う。

1. 計画期間：2025年 4月 1日から 2030年 3月31日まで

2. 内容

目標1 毎月5日（休日の場合はその前日）を「ノー残業デー」と設定する

【目標を達成するための方策と実施時期】

2025年 4月 1日～ 実態調査（現状の把握）

2025年 6月 1日～ 制度の周知及び実施

目標2 子供の学校行事や育児などの参加のための休暇制度を導入する

【目標を達成するための方策と実施時期】

2025年 4月 1日～ 制度内容の検討（各従業員の行事及び時期の把握）

2025年 6月 1日～ 制度の周知及び実施